

平成 23 年度基本方針

日本経済は、昨年前半に持ち直しの動きが見られたものの、現状は足踏み状態が続いています。今後景気の持ち直しが期待されるものの、デフレの影響に加え、依然として高い為替水準など、先行きの不透明感は拭えず、さらには、経済のグローバル化・IT化の推進といった時代の大きなうねりの中、少子高齢化、産業の空洞化など構造的な課題を多く抱えております。

市原商工会議所も、来年 40 周年を迎えますが、時代の流れの中で、商工会議所に期待される役割も変化してきており、商工会議所自身も改革を図り、時代に即応した会議所運営を目指していく必要があります。

商工会議所の役割の一つに、行政等への意見、要望活動がありますが、より多くの会員の皆様に会議所活動にご参加いただくことで組織の充実を図り、その活動を通じて様々なご意見、要望を頂くことが不可欠でございます。

そして、近年の都市構造の変化による中心市街地の空洞化、さらに市の中心部では複数の量販店が相次いで撤退し、その対応策が急務とされている現状下、商工会議所といたしましては地域の核として先頭に立ち、強力なコーディネーターとして行政に対し、より具体的な要望を行ってまいります。

また、中小企業の活力強化と地域経済の活性化は商工会議所の不変的な使命であり、企業、地域、そして社会から多くの支持と信頼の得られる事業を展開しなければなりません。

そこで豊かな自然に恵まれた環境資源を生かした観光振興の推進、さらには時代に後れることなく地産・地消を促進し、「いちはらの食文化の推進」に力を入れてまいります。

そして、「従来の殻を破り、掘り起こせ新事業」を念頭に置いて、会員の皆様に直接役立つ事業にも積極的に取り組んでまいります。

本年度も会員のみなさまから信頼され、地域から期待される商工会議所を目指し下記の事業を実施してまいります。

実施する事業

【組織・運営基盤の強化について】

1. 組織・運営に関する事項

- (1) 商工会議所の運営・活動の基盤となる会員組織の拡大を図り、安定した財政基盤を目指す。
 - ①会員増強運動の推進
 - ②生命共済・退職金制度の加入促進
 - ③自動車共済制度等の集団扱い保険制度の充実
- (2) 関係機関との連携強化を図る。
 - ①日本商工会議所、千葉県商工会議所連合会との連携強化
 - ②行政との定期的な情報交換会の実施
- (3) 諸会議
 - ①議員総会
 - ②常議員会
 - ③幹部会議

2. 政策提言・調査研究事業に関する事項

地域経済の現状に則した政策提言を行うべく、情報収集・調査分析力の強化に取り組む。

3. 会員サービスに関する事項

会員企業へのサポート事業を積極的に実施し、会員サービスの向上を促進するとともに、会員交流、福利厚生事業、情報発信事業等の充実を図っていく。

- ①広報紙発行 (毎月 1 日発行)
- ②ホームページによる情報発信
- ③新春賀詞交歓会 (1 月)
- ④会員研修 (7 月)
- ⑤優良従業員表彰式 (11 月)
- ⑥生活習慣病検診 (年 3 回)

⑦労働保険事務組合事務委託

⑧会議室会員割引貸出

4. 委員会事業

市原商工会議所議員が各委員会に所属し交流を図りながら、各々の課題や研究、事業を実施する。

①地域活性化委員会

②政策委員会

③財務委員会

④会員サービス委員会

5. 部会事業

会員が営んでいる業種ごとに、研修会・交流事業を実施し、それぞれの事業の適切な改善発展を図る。

①商業部会

②第一工業部会

③第二工業部会

④金融部会

⑤運輸交通部会

⑥建設部会

⑦観光部会

⑧サービス部会

⑨庶業部会

6. 商工業法定台帳に関する事項

地域の商工業者の実態を調査し、法定台帳の作成、管理及び運用を行う。

【中心市街地の活性化について】

空洞化する中心市街地を活性化するため、様々な事業を実施していく。

(1) いちはらTMOによる中心市街地活性化研究事業

大型店舗の相次ぐ撤退等、激変する中心市街地の状況に対応するため研究会を立ち上げ調査・研究し、提言を行う。

- (2) SUGOIまちづくり隊事業
五井駅西口のまちづくり事業を積極的に実施する。
- (3) 五井駅東口活性化事業
新たに開発されている「都市交流核」の玄関口として、五井駅東口の活性化を推進するためイルミネーション事業を実施する。
- (4) 市原市中心市街地活性化基本計画策定に協力
改正中心市街地活性化法による新たな市原市中心市街地活性化基本計画の策定に積極的に協力していく。

【中小企業の活力向上や地域経済の活性化について】

1. 中小企業相談所に関する事項

- (1) トータルな経営支援の強化
金融支援を中心に経営健全化に向けた財務改善、事業再生、事業承継等の支援を行う。
 - ①マル経融資・市原市融資・千葉県融資等公的資金の斡旋、促進
 - ②市内金融機関・政府系金融機関との連携強化
 - ③中小企業支援ネットワーク強化事業の推進
- (2) 経営革新承認事業の推進
経営革新を進める企業に対し、中小企業新事業活動促進法に則り、その承認が得られるよう支援する。
- (3) 創業者への経営支援
地域経済活性化には、開業率の向上が必要であることから、創業予定者並びに創業間もない事業者への支援を強化する。
- (4) 経営指導員の巡回相談
巡回相談を計画的に実施し、経営改善、経営革新の支援、金融指導の支援を行う。
専門的な相談の場合には、中小企業支援ネットワーク強化事業や専門相談員による個別窓口相談を活用していく。
- (5) 講習会、研修会等による情報提供
- (6) 中小企業施策の普及
施策普及を推進するためのパンフレット等を作成し、巡回相談及び

窓口相談、並びに集団指導時にこれを配布する。

(7) 小規模企業振興委員（22名）の活用

中小企業施策の啓蒙

情報の収集および提供

講習会等の開催に係る小規模事業者へのPR

経営指導員との連携強化

(8) その他の事業

①小規模企業共済制度、経営セーフティ共済制度への加入促進

②関係機関による各種調査事業への協力

2. IT活用支援に関する事項

市場競争力を強化するためにITを戦略的に活用し、具体的な業務改革に結び付け、経営の近代化を図っていく。

企業PRや取引・販路拡大に向けたインターネットモールの構築を推進。

3. 商業振興に関する事項

商店街活性化を図るために千葉県が推進している「千葉県地域と連携した商業活性化事業」の実施・協力。

4. 工業振興に関する事項

市原市経済の中核である製造業の活性化が、市経済成長の大きな要因である。行政と協同し経営支援や、ビジネスチャンス拡大に向けた施策を実施していく。

①中小企業交流事業（製造業による経営セミナー）の実施

②OB人材活用事業の実施

5. 地域振興に関する事項

各地で地域活性化事業を実施する。

①八幡宿祭 (10月下旬)

②五井大市 (12月上旬)

③姉崎門前市 (10月下旬)

④市津春まつり (4月上旬)

⑤市津夏まつり (8月下旬)

⑥市津菊まつり (11月下旬)

6. 支部事業

各支部で実施する地域活性化事業に関して、その支援をする。

- ①市原支部
- ②五井支部
- ③姉崎支部
- ④市津支部
- ⑤三和支部
- ⑥南総支部
- ⑦加茂支部

7. 青年部・女性会に関する事項

(1) 青年部活動

- ①青年部会員間の交流
- ②講演会、講習会等の開催
- ③まちづくり事業への参画
- ④その他青年部事業計画による事業推進

(2) 女性会活動

- ①各女性会連合会主催事業への参加
- ②先進地視察研修会の開催
- ③五井大市への出店
- ④その他女性会事業計画による事業推進

8. 商工技術振興に関する事項

ビジネスの基礎能力向上を促進し、経営基盤の強化を図る。

検定事業

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①珠算検定試験 | (6月・10月・2月実施) |
| ②簿記検定試験 | (6月・11月・2月実施) |
| ③販売士検定試験 | (7月・10月・2月実施) |
| ④福祉住環境コーディネーター検定試験 | (7月・11月実施) |
| ⑤ビジネス実務法務検定試験 | (7月・12月実施) |
| ⑥環境社会検定試験 | (7月・12月実施) |

9. 受託事業・事務に関する事項

- ①汚染負荷量賦課金申告書類受付業務
- ②JANコード登録申請業務
- ③容器リサイクル法に基づく再商品化申請受付業務
- ④商工会議所電子認証に係るICカード発行取次業務

10. 各種証明発行事業に関する事項

原産地証明（貿易証明発給業務）の実施

11. 環境への取組みに関する事項

地球温暖化は、最も重要な環境問題の一つであり、社会全体で取り組む必要がある。地域総合経済団体として、行政などの取組みに積極的に参画、協力をしていく。

【地産・地消の促進と観光振興について】

1. 地域交流に関する事項

- (1) 地域ブランド創出に向けて飲食業者、商業者、食品製造業者、農産物生産者等による「食」をコンセプトにした合同事業を実施、地産地消の推進に努める。
- (2) いちはらうまいもの会の事業推進を図る。

2. 観光振興に関する事項

- ①観光関係団体との連携
- ②市原市物産協議会による物産展開催 (毎月開催)
- ③加茂里山通信発行 (年4回発行)